



お知らせ

佐波川の渇水対応について

～取水制限を本日2月10日15時に解除しました～

佐波川流域では令和2年11月以降少雨傾向であり、佐波川ダム・島地川ダムの貯水量は減少を続け、12月15日(火)に「佐波川渇水調整協議会(第1回委員会)」を開催し、12月17日より第一次取水制限(上水・工水・農水 各10%)を開始しました。

その後、今年1月からの降雨・降雪によりダムの貯水量は徐々に回復し、2月10日9時現在の2ダムの状況は、2ダム合計の貯水量は20,460千 m^3 、貯水率79.6%で、2ダム合計の貯水量は平年の約86.7%となっています。

福岡管区气象台によると、向こう3ヶ月の降水量は「ほぼ平年並」と予測されており、1月の佐波川流域降水量も、平年以上の降水量で、当面、渇水の恐れはなくなったものと考えられます

。

以上の状況より、2月10日(水)に開催された佐波川渇水調整協議会(第3回委員会)での決定で、同日15時から取水制限の解除となりました。

節水に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

令和3年2月10日9時時点 貯水率

佐波川ダム:100.3%

島地川ダム:57.4%

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

河川管理課長 みつい 光井 しんすけ 伸典

河川占用係長 ふくざき 福崎 ゆたか 裕

電話番号 (0835) 22-1890 (河川管理課直通)